

板橋区地域防災計画（令和5年度改定）原案について

区では、都が令和4年5月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定等」を踏まえ、区及び関係防災機関が有するすべての機能を有効に発揮し、区民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、「板橋区地域防災計画（以下「計画」）」の改定に向けた検討を進め、令和5年12月15日に板橋区防災会議において、計画（素案）を報告したところである。

その後実施したパブリックコメントの結果及び計画（原案）について、これまでの検討経過と併せて、下記のとおり報告する。

記

1 計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果

◎ 募集期間：令和5年12月16日（土）～令和6年1月5日（金）【21日間】

◎ 件数：2件・2人（持参1人、Web提出1人）

No.	項目	意見の概要	区の考え方
1	第3部災害 予防計画 第10章避難 者対策	避難所の運営において、管理責任者に女性を配置するなど女性の参画を推進する記載があるが、具体的な数値目標(2～3割等)を設定してはどうか。	女性や子育て世帯のニーズに配慮した避難所運営を行うため、管理責任者に女性を配置することに加えて、複数人の女性が避難所運営に参画することを推進する旨を追記します。
2	第4部災害 応急・復旧対 策計画(震災・火山編) 第1章初動 態勢	「初動」の部分での情報収集面の強化は如何か。ドローンの名詞が入っていても、いなくても「情報収集」の強化に繋がる文言が存在しても良いかと感じた。	大規模災害発生直後は、情報収集が困難な状況になることが想定されることから、多様な情報収集手段を確保する旨を「第4部災害応急・復旧対策計画(震災・火山編)第3章情報収集・伝達 第1節防災機関相互の情報通信連絡体制」に明記します。

2 素案からの主な修正内容（計画本編）

No.	部	章	修正内容	頁
1	1	1	第2 計画の性格 ➡地域防災計画の位置づけについて、区の行政計画や国・都の防災計画との関係性を示した体系図を追加	4
2	1	2	第4節 被害想定 第1 地震災害 10 身の回りで起こり得る被害の様相 ➡首都直下地震等の発生時に起こり得る事象について、定性的な被害シナリオとして示した記載を追加	24 ～ 25

No.	部	章	修正内容	頁																														
3	1	2	<p>第4節 被害想定</p> <p>第2 富士山噴火降灰災害</p> <p>➡都地域防（火山編）及び「大規模噴火降灰対応指針（令和5年12月）」を踏まえ、被害想定を追加</p>	26 ～ 27																														
4	1	4	<p>第2 区の減災目標</p> <p>【指標一覧】</p> <p>➡令和5年度区民意識意向調査や他計画を踏まえ目標値等を更新</p> <p>◆視点1：自助・共助の促進による地域防災力の向上</p> <table border="1" data-bbox="395 577 1366 860"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2029年度（令和11年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭内で災害への備えを講じている区民の割合（区民意識意向調査）</td> <td>（R5年度）83.1% ⇒ 100%</td> </tr> <tr> <td>出火防止対策実施率（感震ブレーカー設置）</td> <td>（R5年度）3.5% ⇒ 15%</td> </tr> <tr> <td>初期消火対策実施率（消火器設置）</td> <td>（R5年度）21.8% ⇒ 40%</td> </tr> <tr> <td>家具類の転倒・落下・移動防止対策</td> <td>（R5年度）31.1% ⇒ 40%</td> </tr> <tr> <td>飲料水・非常用食料の備蓄率</td> <td>（R5年度）59.8% ⇒ 80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆分野横断的視点：ハード対策（無電柱化の推進）</p> <table border="1" data-bbox="395 936 1375 1344"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>2030年度（令和12年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化（板橋区耐震改修促進計画 2025）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅全体の耐震化率</td> <td>（R2年度）86.1%⇒（R7年度）概ね解消</td> </tr> <tr> <td>民間の特定建築物の耐震化率</td> <td>（R2年度）91.4% ⇒（R7年度）95%</td> </tr> <tr> <td>整備地域の不燃化（不燃化推進特定整備地区整備プログラム）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大谷ロー丁目周辺地区不燃領域率</td> <td>（R1年度）63.8%⇒（R7年度）70%</td> </tr> <tr> <td>大山駅周辺西地区不燃領域率</td> <td>（R1年度）72.2%⇒（R7年度）80%以上</td> </tr> <tr> <td>木造密集地域の不燃化</td> <td>（R2年度）21ヵ所⇒減少</td> </tr> <tr> <td>無電柱化の推進</td> <td>大谷口上町区間（日大病院前）整備完了</td> </tr> </tbody> </table>	項目	2029年度（令和11年度）	家庭内で災害への備えを講じている区民の割合（区民意識意向調査）	（R5年度）83.1% ⇒ 100%	出火防止対策実施率（感震ブレーカー設置）	（R5年度）3.5% ⇒ 15%	初期消火対策実施率（消火器設置）	（R5年度）21.8% ⇒ 40%	家具類の転倒・落下・移動防止対策	（R5年度）31.1% ⇒ 40%	飲料水・非常用食料の備蓄率	（R5年度）59.8% ⇒ 80%	項目	2030年度（令和12年度）	耐震化（板橋区耐震改修促進計画 2025）		住宅全体の耐震化率	（R2年度）86.1%⇒（R7年度）概ね解消	民間の特定建築物の耐震化率	（R2年度）91.4% ⇒（R7年度）95%	整備地域の不燃化（不燃化推進特定整備地区整備プログラム）		大谷ロー丁目周辺地区不燃領域率	（R1年度）63.8%⇒（R7年度）70%	大山駅周辺西地区不燃領域率	（R1年度）72.2%⇒（R7年度）80%以上	木造密集地域の不燃化	（R2年度）21ヵ所⇒減少	無電柱化の推進	大谷口上町区間（日大病院前）整備完了	37 ～ 38
項目	2029年度（令和11年度）																																	
家庭内で災害への備えを講じている区民の割合（区民意識意向調査）	（R5年度）83.1% ⇒ 100%																																	
出火防止対策実施率（感震ブレーカー設置）	（R5年度）3.5% ⇒ 15%																																	
初期消火対策実施率（消火器設置）	（R5年度）21.8% ⇒ 40%																																	
家具類の転倒・落下・移動防止対策	（R5年度）31.1% ⇒ 40%																																	
飲料水・非常用食料の備蓄率	（R5年度）59.8% ⇒ 80%																																	
項目	2030年度（令和12年度）																																	
耐震化（板橋区耐震改修促進計画 2025）																																		
住宅全体の耐震化率	（R2年度）86.1%⇒（R7年度）概ね解消																																	
民間の特定建築物の耐震化率	（R2年度）91.4% ⇒（R7年度）95%																																	
整備地域の不燃化（不燃化推進特定整備地区整備プログラム）																																		
大谷ロー丁目周辺地区不燃領域率	（R1年度）63.8%⇒（R7年度）70%																																	
大山駅周辺西地区不燃領域率	（R1年度）72.2%⇒（R7年度）80%以上																																	
木造密集地域の不燃化	（R2年度）21ヵ所⇒減少																																	
無電柱化の推進	大谷口上町区間（日大病院前）整備完了																																	
5	1	4	<p>【具体化する区の主要事業】</p> <p>防災ガイドの更新・配布</p> <p>➡国が推進している「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を踏まえ、災害種別ごとの避難所看板及び浸水深表示を設置する取組について記載を追加</p> <p>※その他の事業についても「取組の方向性」の文言を時点修正</p>	39																														
6	3	1	<p>第2節 地域による共助の推進</p> <p>第2 詳細な取組内容</p> <p>（2）防災リーダー イ 計画目標</p> <p>➡計画目標を修正</p> <p>修正前 「防災リーダーが中心となって地域の防災訓練をおこなっていく。」</p> <p>修正後 「より多くの方が防災知識を身に付けることで、地域の防災訓練などの場で、住民防災組織や防災士、防災研修受講者等と連携し、リーダー的立場として活躍する。」</p>	92																														
7	3	1	<p>第4節 消防団の活動体制の充実</p> <p>➡消防団に対する区の支援内容を追加</p>	97																														

No.	部	章	修正内容	頁
8	3	10	<p>第3節 避難所の管理運営体制の整備等</p> <p>(1) 「避難所運営マニュアル」</p> <p>➡マニュアルの記載事項に「男女のニーズの違いのほか、傷病者、障がい者、DV やストーカー被害者、性的マイノリティ等、特別な事情を持った避難者の視点に立った対応についても記載する。」を追加</p> <p>(2) 運営体制の整備</p> <p>➡女性や子育て家庭のニーズに配慮した避難所運営のため、管理責任者に女性を配置することに加えて、複数人以上の女性が避難所運営に参画することを推進する記載を追加 (パブリックコメント)</p>	213
9	4	1	<p>第1節 初動態勢</p> <p>■区 (2) 詳細な取組内容 ウ 区職員の動員態勢</p> <p>➡第2 非常配備態勢の配備基準を震度5弱から震度5強に見直し</p>	251 ～ 252
10	4	3	<p>第1節 防災機関相互の情報通信連絡体制</p> <p>ウ 情報収集</p> <p>➡大規模災害発生直後は、情報収集が困難な状況になることが想定されるため、SNS を活用した情報収集・分析やドローンを活用した災害情報の把握など、多様な情報収集手段を確保する記載を追加 (パブリックコメント)</p>	283
11	4	7	<p>第1節 飲料水の供給</p> <p>イ 災害時給水ステーション (給水拠点) での都及び区の役割分担</p> <p>➡「防災用深井戸」、「民間との協定により使用可能な井戸」、「防災協力井戸」の役割について、「区民等への応急給水 (生活用水)」を追加</p>	387 ～ 388
12	4	11	<p>第3節 宅地等の降灰処理</p> <p>(3) 今後の検討課題</p> <p>➡都が令和5年12月に策定した「大規模噴火降灰対応指針」を踏まえ、国や都の検討内容により具体的な降灰対策を地域防災計画に反映していく記載を追加</p>	435
13	4	14	<p>第1節 被災建築物の応急危険度判定</p> <p>(2) 詳細な取組内容</p> <p>イ 判定の実施態勢の整備状況 ■区</p> <p>➡応急危険度判定員について、令和5年8月現在の人数に更新</p>	457
14	5	3	<p>第1節 水防情報</p> <p>1 気象情報</p> <p>< 「大雨」「高潮」「洪水」警報・注意報の発表基準 ></p> <p>< 大雨、洪水及び高潮警報・注意報基準表の解説 ></p> <p>< 特別警報の指標 (発表条件) ></p> <p>➡令和5年6月時点の基準に更新 (気象庁)</p>	545 ～ 548
15	5	3	<p>第1節 水防情報</p> <p>3 洪水予報を行う河川 (都管理) ※石神井川</p> <p>4 洪水予報を行う河川 (埼玉県管理) ※新河岸川</p> <p>5 水位周知を行う河川 (都管理) ※白子川</p> <p>➡東京都水防計画 (令和5年度) に合わせ記載を修正</p>	550 ～ 552

No.	部	章	修正内容	頁																
16	5	7	第2節 避難指示等の判断・伝達 ➡内閣府「避難情報に関するガイドライン」（令和3年5月改定、令和4年9月更新）の出典名を更新	578 ～ 580																
17	全体		災害対策本部組織 ➡令和6年度組織改正に合わせ、災害対策本部等の部課名を更新 ・政策経営部（教育施設担当課） ・健康生きがい部（感染症対策課※廃止） ・福祉部（福祉事務所長、板橋福祉課、赤塚福祉課、志村福祉課） ・子ども家庭部（子ども専門相談担当課） ・土木部（かわまちづくり担当部長、かわまちづくり計画担当課） ・教育部（史跡公園担当） ※担当課長は「担当課」と記載 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>目次</td> <td>目次-14, 15, 18~27</td> <td>第4部</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>第1部</td> <td>なし</td> <td>第5部</td> <td>P510~513, 515, 561, 562</td> </tr> <tr> <td>第2部</td> <td>P51, 52, 54, 58~62</td> <td>第6部</td> <td>P628</td> </tr> <tr> <td>第3部</td> <td>P193</td> <td>第7部</td> <td>なし</td> </tr> </table>	目次	目次-14, 15, 18~27	第4部	なし	第1部	なし	第5部	P510~513, 515, 561, 562	第2部	P51, 52, 54, 58~62	第6部	P628	第3部	P193	第7部	なし	左記のとおり
目次	目次-14, 15, 18~27	第4部	なし																	
第1部	なし	第5部	P510~513, 515, 561, 562																	
第2部	P51, 52, 54, 58~62	第6部	P628																	
第3部	P193	第7部	なし																	
18	全体		・関係防災機関の意見照会結果等を踏まえ、文言修正を行った。																	
19	巻末		用語集を追加	665																

3 計画原案について

資料1-2（概要版）及び本編（事前データ送付済み）のとおり

※本編にて上記修正点は黄マーカー（下線）で記載

4 検討経過（予定含む）

日程	検討内容
令和5年 2月22日	災害対策調査特別委員会（改定の方向性）
5月8日	庶務担当課長会（改定方針）
5月16日	庁議（改定方針）
6月20日	災害対策調査特別委員会（改定方針）
9月4日	危機管理施策調整会議（中間まとめ）
9月5日	庁議（中間まとめ）
9月28日～10月12日	危機管理施策調整会議（素案）・庁内意見照会
10月2日	災害対策調査特別委員会（中間まとめ）
11月7日	庁議（素案）
11月29日～令和6年1月	関係機関意見照会
12月11日	災害対策調査特別委員会（素案）
12月15日	防災会議（素案）
12月16日～令和6年1月5日	パブリックコメント募集
令和6年 1月16日	危機管理施策調整会議（原案）
2月5日	庁議（原案）
2月22日	災害対策調査特別委員会（原案）
3月27日	防災会議（原案）承認